

教育研究所訂正

訂正小學上野志

歴史部

生徒用

發光

合資
會社

普及
舎

K211
192

緒言

一、此の書は、故岩神正矣君の著なる、小學上野志を原とし、之を訂正改竄したるものにして、小學兒童に、郷土の史談を授けて、歴史科の豫備とし、彼等をして、愛郷の念を起さしめ、以て、忠君愛國の素を養はむために編纂せり。

一、此の書は、尋常小學、第三四年より高等小學、第一二年の間に適用すべく編成せり。されば、文章は、つとめて平易にし、難字には、徃々假名を附けたり。

一、歴史上の事實は、地理の上に演せられしものなれば、兩者の關係甚親密なるは勿論にして、ことに、郷土史の如きは、地理と相並びて、授け行くが便利なるべけれども、史上の事實は、復雜にして、判然區劃を立て、一地方にのみ起りしものにあらず。且、一局部にのみ關する事は、あまり重要な事少し。されば、岩神氏の著は、郡別なりしも、今は、これを併せて、全國に關する事蹟につき、最著名なる事を集録せり。

一、前述の理由なれば、教授者は、先づ、別に其の町村及郡市に關する史談を授けて、此の書の豫備となすべし。

一、さて、又、歴史の事實は、悉く小學の教授材料に適したるものにあらず。況て、上野

國てふ、一地方に起りたることを、小學の教科に適用せんには、うの撰擇排列、大に困難を覺ゆるどころなり。されば、此の書に採れる處、事實の輕重、材料の適否、或は、其の當を得ざるものあるべし。たゞ、教授者の實驗によりて、此等の缺點を補正せられなば、他日、完全なるものとならむか、是、切に、編者の望みて止まざるどころなり。

一、此の書を訂正するに當り、高崎高等小學校長、堤辰二君の著書を參照したること少からず、是、深く編者の謝するところなり。

明治三十二年一月

編者

識



正訂 小學上野志 歴史之部

目次

- 第一課 豊城入彦命……………一
- 第二課 古墳……………三
- 第三課 古碑……………四
- 第四課 貫前神社……………五
- 第五課 新田義重……………五
- 第六課 新田義貞……………六
- 第七課 新田氏の一族……………八

第八課 上杉氏……………十

第九課 三氏此の國と争ふ(其二)……………十二

第十課 三氏此の國と争ふ(其二)……………十三

第十一課 廐橋城……………十四

第十二課 眞田父子……………十六

第十三課 高山正之……………十八

第十四課 明治維新……………二十

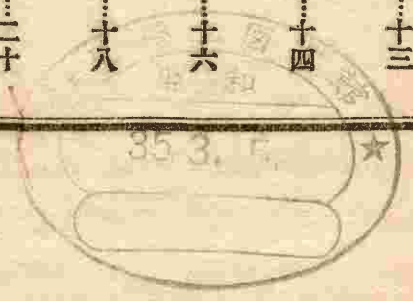
第十五課 沿革の大要……………二十二

目次 終

正訂 小 學 上 野 志 歴史之部

吾が上野國は、東山道の中程にあり。全國と、一市十一郡に分ち、群馬縣廳之を管す。氣候程よく、地味肥えて、國産に富み、ことに、養蠶、製絲、織物の業盛にして、道路、交通の便、日に月に開け、人民の幸福、ますます、ユキく、進歩せんとす。

されど、今とさること二千年の昔に在



りては、土地も未だ開けざ、テシサマンメケミ王化にう
るははぬ民も住みたりき。さて、其の頃
より、今日に至るまでに起りたる事柄
のあらましを知らんは、まことに面白
き事なるべし。

第一課 豊城入彦命

彦狭島王 御諸別命 上毛野君

日本武尊 國の名

豊城入彦命トヨキイリヒコノカミの、崇神天皇スじんの皇子なり。

天皇、皇子あまた、たはしましける中、こと
に、此の命と、活目尊イクメノカミとを愛したまひ、或時、
二皇子に向ひ、其の夢ゆめによりて、天位を定
めんと詔みことりしたまひき。翌日よくじつに至り、皇子た
ち、各、其の夢を奏そうし給ふに、活目尊イクメノカミの方、吉
なりしかば、立て、皇太子となしたまひ、
豊城命トヨキノカミの、東國を治め給ふ事となりぬ。今凡
千九百五十年前

開き給ひ子孫大いに繁昌しけり。上毛野君と申すは、其の御子孫なり。

豊城命の御孫に、彦狹島王と申すあり。

景行天皇の御代に、東山道の都督として、

此の國に下らんとしたまひしに、途中に

て、薨シメたまひぬ。東國の民、王を慕したひ奉る

あまり、其のなきがらを盗み來りて、此の

國に、葬ほうむり奉れりと云ふ。

其の翌年、天皇、彦狹島王の御子、御諸別

命みことに詔して、汝の父、未だ任所に赴かずし

てうせぬ。汝はやく行きて、東國を治め、父

の志を成せ。と宣のたまはせられければ、命、東國

に下りて、善政を施ほどこしたまへり。

氷の時を上り、東方を望みて、あづまはやと歎か
せ給ひしは、是より、三十年ばかり前の事なり。

此の頃、上野、下野、一國にして、毛野國と

云ひしが、其の後、二百餘年を経て、仁徳

天皇の御代に至り、分ちて、上毛野、下毛野

とせられたり。

日本武尊が、東
夷を征伐し、碓

第二課 古墳

二子山 古器物

勢多郡西大室村荒砥村にあり及群馬郡植野村惣社町にあり等に古墳あり。前後二丘ありて、其の形瓢ひまさと横にして、半ば埋めたるが如し、大抵高さ二三丈、長さ五六十間、周圍に堀どめぐらしたるものとれほし。故に昔より、二子山と云ひ來れり。是或ハ豊城命以下、三王の御墓ならんかと云ふ。其の眞偽ハ明な

1 佐波郡米女村
2 大字淵名村小字
銀杏山
2 佐波郡
植蓮
村大字
下植木村
小字飯
王山

12 大室村の古墳

11 群馬郡
保渡田村の古墳

10 曲玉
9 金銀環
8 矢ノ根
7 鏡(背面)
6 青玉赤玉
5 祭器
4 祭器
3 祭器
2 祭器
1 祭器

12 埴輪土偶

因ニ云フ。此土偶、今ハ小兒等ノタメニ、石ナドニテ破ラレテ存セズト云フ。蓋、動植物ナドハ、其種遺レドモ古器ノ如クハ然ルモノニアラズ。小兒等モ、ヨク生意スベキコトナリ。

らねども、古の身分高き人を葬りしものなるべし。

其の他、國內處々に、此の類の古墳ありて、種々の古器物を出せり。

第三課 古碑

多胡の碑 金井澤の碑

山の上の碑

多胡郡池村吉井町にありにある多胡の碑ハ、日本三碑の一にして、元明天皇の和銅四年

今より凡、一千九百年前に建てしものなり。其の文分りが

たき處もあれど、片岡、縁野、甘樂三郡の内より、三百戸を割きて、多胡の一郡を置かれし由を記したるものなるが如し。然らば、此の頃、郡の分合などありしものと知らる。

又、八幡村はたの金井澤の碑、及、同村の山の上やまの碑も、共よ千年以前の物なり。

第四課 貫前神社

貫前神社は、甘樂郡一の宮町にありて、經津主神つねのしのみと祀れり。此の神は、神代の時、武甕槌神つるぎのすゑと共に、天神の命と奉卜て、我が國土と平げたまひし神なり。吾が上野國には、延喜式えんぎしきに載せたる神社、大小十二あり。其中大社は、前の貫前神社と赤城神社あかぎ、勢多郡宮城村大字三夜澤村みやしろ及伊香保神社いかけ、群馬郡伊香保町となり。

第五課 新田義重

三原の狩 守護

新田義重は、源義家の孫にして、大炊助おほひのすけと稱し、義貞の祖にして、又、徳川氏の先祖なり。治承年間今より凡、八十年前の源氏ならび並起りし時、義重も兵とあつめたりしが、常に頼朝と合はず、終身志しんしんと得ざりき。頼朝、下野の那須野なすのより、吾妻郡三原三原 嬬戀村なる六里ヶ原の邊なるべしに狩せし時、義重の館たちに宿りたり。頼朝の政權せいけんと握るにぎるや、安達盛長と、此國の

守護となしぬ。其の子景盛も亦つぎて守護となれり。

第六課 新田義貞

新田義貞は源義家十世の孫にして、先祖義重以來、世々新田郡を領せり。後醍醐天皇の御時、北條の軍に加はりて、楠木正成と千劍破の城に攻めしが、思ふ所ありて、大塔宮の令旨を得、病と稱して國に歸り、弟義助、子義顯及、一門の者とはかりて、

義兵を起せり。

義貞先づ生品の祠前にて、義兵を擧げ、大中黒の旗を押し立て、大塔宮の令旨を拜讀して衆を勵し、やがて笠懸野に出で、進んで武藏野に向ひぬ。此の時、關東及越後、信濃の源氏、期せずして會するもの、二万餘人に及べり。

かくて、北條の軍を武藏野に破り、破竹の勢を以て、鎌倉に攻入り、高時を誅したり。

新田義貞生品祠前に義兵を擧る圖



時に元弘三年五月二十二日今より凡五百六十餘年前なり。

天皇大に其の功を嘉し、從四位上、左兵衛

督、上野、播摩の守護となし給ひぬ。

翌年、足利尊氏反するに及び、義貞、詔を奉

トて、之を討ち、悉くホ子ノチレリイカサ苦戦して、勝敗あ

りしかども、終に利なく、其の後、皇太子恆

良親王を奉トて、北國に赴き、大に、艱難辛

苦したりしが、足利高經を、藤島城に攻め

し時、終に流矢に中りて死せり。是實に、延

元三年閏七月にして、年三十八の時なり
き。今の藤島神社（別格官幣社）は、其の靈（タマシイ）と
祀れるなり。

第七課 新田氏の一族

脇屋義助 新田義顯

新田義興 新田義宗

脇屋義助ハ、義貞の弟なり。兄を助けて、北
條高時を亡し、功よよりて、兵庫助となり
き。足利尊氏の反するに及びて、兄と共に、

之を討ちしが、戰常に利あらず。其の後、兄
に従ひて北國に至り、大に成す所あらん
とせしむ果さず。後四國に下り、伊豫まで
病死せり。

新田義顯は、義貞の長子なり。父の功によ
りて、越後の守護となりき。義貞東征せし
時、留りて、京都を衛り、目ざましき働をし
て、帝の叡感（オホホメ）にあづかりし事あり。後北
國に下り、越前金崎城にて、賊の大軍に圍

まれ防戰ばうせん二十餘日に及びしが終に尊良親王と共に自殺せり。
フセキダ、カフ

新田義興は義顯の異母弟いぼていなり。延元二年、

兵と起して源顯家あきいに從ハラカハリノチトウひ、鎌倉を拔き、翌

年、吉野に至り、天皇に謁ほつして、名を賜はり

ぬ。

正平七年百今より、凡五十年前、弟義宗、從弟じうていよしほる義治等と、鎌

倉よ向ひ、尊氏の軍とさんぐイトに打破り、

鎌倉に入りて、一時、關東に號令がうれいせり。其の

後、竹澤監物けんもつと云ふ者にたがられ、矢口

の渡武藏國 荏原郡にて殺されたり。監物等、義興の

首と鎌倉に献けんト賞重ちうじやうと得て歸る途中、矢

口渡に至りしとき、落雷らくらいのため、打殺さ

れたりとぞ、今其の處に新田神社あり。

新田義宗は、義貞の第三子なり。兄義興と

共に、尊氏の軍と武藏むさしに破り、石濱いしはま 北矢口の西

にて、既に尊氏と獲んとせしが、終に取逃にが

したり。其の後、宗良親王と奉トて、處々に

戦ひしが終に利あらず、一旦越後に退き、
兵を集めて、西上せんとせしが、正平二十
三年今より、凡、五
百三十年前上杉憲將等と戦ひて討死せ
り。

右の外、新田の一族、郎等、皆勤王の大義を
守り、一意専心せんしん、皇室の御爲に盡したり
き。
イツシヤウケンメイ

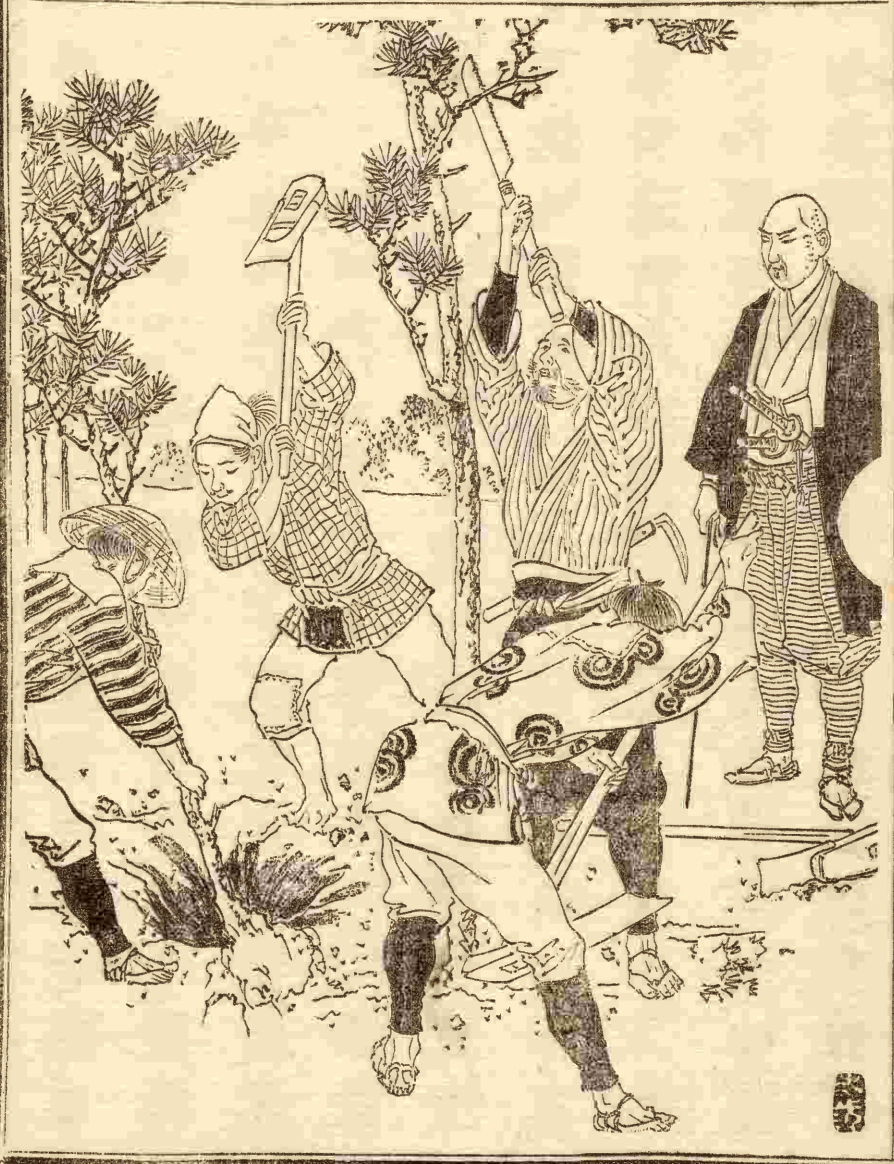
第八課 上杉氏

大谷休伯

足利氏の初めより、上杉氏、當國の守護と
なりて、世々、此の國を領したりしが、數世
の後、憲政の代に至りて、政を失ひ、且、屢、北
條氏と兵を交へ、天文二十年今より、凡、三
百五十年前氏康
のために、平井城を攻め落され、越後に走
りて、長尾景虎謙信の
初の名に依れり。

憲政の臣に大谷休伯と云へる人あり。性
來、水利、殖林等の道に精しく、邑樂郡に退
きて、專開懇こんに力を盡したり。今の、大谷原

大谷休伯殖林の圖



の官林は、休伯の開きしものなりといふ。

第九課 三氏此の國と争ふ。

武田信玄 北條氏康 瓶尻の戦

箕輪落城 長野父子

弘治三年今より凡、三百四十餘年前 武田信玄、北條氏と謀り

て、當國に攻入れり。此の時、箕輪の城主、長

野業政、當國の諸將と共に、之を拒ぎて、瓶

尻碓氷郡、西横野村にありに戦ひしが、大に敗れたり。是よ

り、信玄、年々攻め來りて、永祿六年今より凡、三百四十餘年前

像眞の玄信田武



像眞の信謙杉上



終に箕輪城を陥
れ、西上州を手に
入れたり。
長野業政は、忠勇
無双の士なりし
が、其の死後、子業
盛、父の志をつぎ、
信玄の大兵を引
受けて戦ひしが、

終に支ふることを能はず、目覺しき戦の後、

城に入り、先祖の位牌を拜みて、心靜に自

殺せり。時に年十九歳其の妻捕へられて、甲州に送

られしが、節操を守りて、敵に従はず、終に

殺されたり。信玄が、西上州を窺ふこと八

年に亘りて、其の志を得ざりしは、長野父

子のありしに由れりと云ふ。

かくて、信玄は和田城高崎を修め、且、石倉に

砦こりてをきづきて、上杉氏に備へたり。其の頃

謙信、厩橋を根城としたればなり。

第十課 三氏此の國を争ふ(其二)

上杉謙信 すはた攻

上杉謙信、憲政の請を納れて、永祿二年

り、凡、三百四十年前 兵を當國に出し、平井城を攻め落し、

守將を置きて歸れり。其の後、屢軍を出し、

殆、東上州を從へ、厩橋を以て根城とせり。

永祿九年、謙信、和田城武田氏の屬城を攻めしが、戰

半にて引返しぬ。翌年、信玄、北條氏康と謀

り、大兵を以て、厩橋城に攻めかゝり、市中
に火を放ちしが、急に兵を収め、利根川を
渡りて歸れり。

幾はともなくして、信玄、謙信、相つぎて卒

し、信玄の嗣子勝頼、北條氏と和睦して、東

上州をも領し、厩橋を根城とし、其の近傍

を攻め取れり。勝頼、巡視して膳城勢多郡粕川村にあり

に至りし時、城中より、戰を挑みしかば、勝

頼應戰して、此の城を攻め取りけり。膳城

正
會社
普
及
舎

のすはた攻」と云ふは此事なり。
此の頃、勢多郡に上泉秀綱と云ふものあり。刀槍の達人にて、新陰流の祖なり。諸國と修行し、足利將軍に召され、從五位下に叙せられたり。柳生但馬守塚原卜傳等、此の門人なりといふ。

第十一課 麩橋城

瀧川一益 圓珠尼

麩橋は國の中程にありて、要害の地なり

ければ、諸氏争ひて之と有せんとしたりき。

弘治二年 今より、凡、三百四十餘年前 には氏康の領となり、永

祿二年 今より、凡、三百四十餘年前 には謙信の手に入り、天正

六年 今より、凡、三百二十年前 には勝頼の有となれり。

天正十年 今より、凡、三百二十年前 織田信長勝頼を亡し、瀧

川一益として、此城に居らしめたり。幾は

どもなくして、信長、光秀に弑せられければ、遂に麩橋を捨て、西上せり。

訂 小學上野志 歴史之部 十五 合資 考 及 舎

一益去りて、厩橋をばとめ、諸城皆北條氏の有となれり。北條氏亡び、徳川氏關東を領するに及び、平岩親吉を置きたりしが、其の甲府に移るに及び、酒井氏、川越より移り、子孫相受けて、百四十年に及び、後松平氏の領となれり。

天正の頃、沼田に圓珠尼と云へる女ありき、名を小柳といひて、沼田氏の族なり。貞節にして、歌文の才あり。信濃の人を迎へ

小柳夫を諫む



て夫とせしが、
 夫三年を経る
 も、郷里の母と
 省みせざりけ
 れば、小柳諫め
 て歸省せしめ、
 己もやがて尼
 となり、佛に仕
 へ、和歌を樂み

て、世と終へたり。瀧川一益、鹿橋に在りし
とき、召されて、和歌の師となりたりとぞ。
其の歌に、

龍田山たつたやまもみちぞわけて入る月は、

錦にしきにつゝむ鏡かみかなりけり。

この歌時の 帝みかどの勸聞まことに達たつしたりきと
ぞ。

第十二課 眞田父子

昌 幸 信 幸 幸 村

本田氏 沼田城

眞田昌幸は幸隆の長子なり。父の代より、
武田氏に仕へて、武功多く、信州上田の城
に居たり。後徳川氏に屬し、利根、吾妻の諸
城と攻め取り、勢を近傍にふるへり。
昌幸の長子、信幸、沼田の城主たりしが、慶
長五年今より、凡、三百年前、徳川家康、上杉景勝と討たんと
とするに當り、父昌幸、弟幸村と共に、兵を
發して下野に到れり。折ふし、石田三成よ

眞田父子去就を決する圖



りも招かれた
れば、昌幸二子
と共に去就きよしよと
謀るに、信幸曰イツレヘツケカ
はく、「我は徳川
氏に厚く用ひ
らるれば、義と
欠くべからず」
といふに、弟幸

村ハ「我は豊臣氏の恩を受くれば、之に従
はざるべからず」とて、兄弟、東西に別れ、昌
幸ハ幸村と共に西せり。

關原せきがはらの戦の後、信幸ハ功によりて、上田と、
沼田とを得、且、父と弟との命を乞ひ得た
り。かくて、昌幸は、高野山に入りて世を終
へ、幸村は、大阪の軍の時、城中に籠り、さま
ざまの奇計きけいをめぐらし、類たぐひなき振舞ふるまいして
討死せり。
ミヤウツナハカリゴト

第十三課 高山正之

劍持長藏

高山正之ハタケノマサノリ、通稱つうしやうを彦九郎と云へり。新田郡細谷村ほそやにありヨゼナの人なり。其の先祖ハ新田義貞に仕へて功ありき。正之幼き時、父母と失ひ、祖母の手に養はれたり。生れつき豪邁ごうまいにして、慷慨かうがいの心深く、忠君愛國の情燃ゆるが如し。時に幕府の勢盛にして、朝廷は有れども無きが如くなりしかば、正

之大に憤慨ふんがいし、いかにもして、之を恢復くわいふくせんと思ひけり。
クチチシクオモウ
トリカヘス

正之年十九にして、京都に遊學せしが、中山愛親等の公卿くぎやうと謀る處あり。又江戸に出でて、諸名士と交り、あまねく天下を歴れき遊いし、勤王の大義を説きて、人心をばけまケルせり。

正之、京都に上りし時、三條の橋にて、皇城を伏し拜み、「草莽さうぼうの臣、高山彦九郎に

高山彦九郎に皇城を拜す圖



候」と云ひて涙を流し、又、足利尊氏の墓に鞭三百を加へしことありき。或る時、光格天皇に謁し奉りて、

我ぞわれと志ろしめすかや、すめらまの玉の御こゑのかゝるうれしさ。

と詠みたり。

其の後、幕府の忌むところとなり、九州に赴きしが、寛政六年今より凡百餘年前六月二十七日、終に筑後の久留米にて自殺しけり。年四十

七なりき。太田町よある、高山神社ハ、此の人と祀れるなり。

正之、忠孝の志篤く、祖母の死せし時、叔父、劍持長藏と共に、墓前に盧と作りて、三年の喪に服したり。又忠臣、孝子、節婦等の事と聞けば、遠きといはず、尋ね往きて、之を獎勵したりといふ。

第十四課 明治維新

舊藩 縣の變遷 揖取素彦

市町村制 郡制 府縣制

徳川氏の初めには、當國に十六藩ありしが、其の後、數度の變遷ありて、維新の頃は、左の九藩となれり。

厩橋(松平氏、十七万石)

高崎(大河内氏、八万二千石)

館林(秋元氏、六万石)

沼田(土岐氏、三万五千石)

安中(板倉氏、三万石)

小幡(松平氏、二万三千石)

伊勢崎(酒井氏、二万石)

七日市(前田氏、一万千石)

吉井(吉井氏、一万石)

慶應三年、徳川氏政を朝廷に返上するに及び、岩鼻縣を置き、右の九藩と共に、全國を管せしめたり。

明治四年、廢藩の時、九藩みな一縣となりしが、其の年十月、群馬縣廳を高崎に置き、

三郡

山田、新田、邑樂

と、栃木縣に、他の十郡

群馬、片岡、甘樂、多胡、緑野、佐位、那波、勢多、

利根、吾妻、碓氷

と、群馬縣の管轄とせり。

明治六年、群馬縣を廢して、武藏の熊谷縣に合せたりしが、同九年、又、群馬縣廳を前橋に置き、全國を管する事となりぬ。

明治二十二年四月、町村制を實施し、二十五年、前橋に市制を布き、二十九年、郡の分合あり。同年郡制を施行し、翌年より、府縣制を施行して、今日に至りぬ。



第十五課 沿革の大要

此の國、古ハ下野と一國にして、毛野國と云ひしを、仁徳天皇の御時、上下二つに分ち、後又毛の字を省はぶきて、上野と云ふに至れり。

崇神天皇の御時、豊城入彦命、其の孫、御諸別命、此の國に下り、東國を治め給ひしより、十餘世の間、相繼ぎて、上毛野の君たり。和銅元年に國守を置かれ、天長三年に親

王の任國となれり。

鎌倉時代に、安達盛長父子、相繼ぎて守護となり、後醍醐天皇の御時には、新田義貞守護となりき。義貞、義兵を起し、時には、全國之に應たりしが如し。當時義貞が、生品の祠前に勤王の旗を擧げて、一日の中に、二万の勢となり、進んで武藏に入り、鎌倉を一もみに攻落し、時、上州男子の面目やいかなりけん。

足利氏の時、上杉氏守護となり、一時威を關東に振ひしが、憲政に至り、北條氏に亡されたり。

これより、北條、武田、上杉の三氏、此の國を争ひ、戦の絶間たのまとしてはあらざりき。是即、戦國時代の事なり。

天正十年、武田氏亡びて、瀧川一益、厩橋城に在りしが、主君信長の凶報きやうほうを聞き、西上して、國內おほむね、北條氏の手に入れり。

徳川氏起るに及び、厩橋、沼田、箕輪以下、六藩を置きしが、後に、九藩となれり。

天明の頃、高山正之出でて、勤王の大義を唱へ、大に人心を鼓舞こぎぶせり。

維新の際、岩鼻縣を置き、各藩と共に、此の國を治めたりしが、明治四年、廢藩の後、群馬縣廳を高崎に置きたり。

同年六月、群馬縣を廢して、之を熊谷縣に併せ、同九年、又群馬縣廳を前橋に置きて、

全國を管し、其の後郡村の分合等ありて、
以て今日に至れり。

明治維新以來、國運の進歩につれて、吾
が上野の國に於ても、凡ての事物、相な
らびて發達し、道路は開け、農工、商業は
進み、教育は普く行はれて、人民の幸福、
日に月に増進す。是實に、
聖代の御惠
に由るものなり。あゝ、吾が上野の國、山
高く、水清く、土地豊にして、
史上には、新

せいだい
ヨイテンシサマノミヨ
レキシノウヘ

田、高山等の忠臣を出し、國土よりハ、生
糸、織物等を産して、其の名、海外に知ら
る。後進の子弟、よろしく勉め勵みて、此
の史上の名譽を保ち、此の國土の富を
進めんことを願ふべきなり。

コレカラヨニデルゴドモタチ

正訂 小學上野志 歴史之部終

Blank page with a rectangular border, likely containing text that is extremely faint or obscured by bleed-through from the reverse side.

三聖國歷史附圖



版權
所有

明治二十八年三月六日發行
同 年五月九日訂正再版發行
同 三十二年三月十日訂正三版發行

著 者 岩 神 正 矣

訂 正 者 東 京 市 神 田 區 淡 路 町 一 丁 目 一 番 地 教 育 研 究 所

印 發 者 兼 會 社 普 及 舍

右 代 表 者 右 社 長 須 永 和 三 郎

發 兌 元 東 京 市 日 本 橋 區 吳 服 町 一 番 地 合 資 會 社 普 及 舍

販 賣 所 群 馬 縣 前 橋 市 曲 輪 町 二 番 地 平 堂

上 歷 吳 附
定 價 金 拾 七 錢

200

22099

御 注 意

- 本は大切に扱いましょう。
- 本は転貸借はお断りします。
- 10日間の期限に必ず返して下さい。
- 本を汚損または紛失した時は同一の本又は相当代価を弁償していただきます。

群 馬 県 立 図 書 館

前 橋 市 栄 町 10 番 地

(電 話 3 0 0 8 番)

群馬県立図書館



0221446-8